

6-2 産業（中分類）別事業所数及び従業者数の推移【工業統計調査】

(基準日：平成26年は12月31日・平成29年以降は6月1日、単位：事業所・人)

産業中分類	平成26年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
【 総 数 】	408	11,711	382	11,947	370	12,094	361	12,199	344	12,183
9 食 料 品 製 造 業	66	1,678	62	1,628	59	1,543	59	1,575	56	1,550
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	15	322	15	375	15	390	15	383	13	349
11 織 維 工 業	29	849	23	719	24	746	23	742	22	706
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く)	12	118	13	162	12	131	11	123	10	115
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	28	437	26	409	26	424	27	439	27	457
14 バ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	11	226	10	202	10	185	11	205	7	174
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	37	578	31	565	27	576	24	577	24	543
16 化 学 工 業	7	357	7	370	8	351	8	321	9	398
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	1	13	1	8	1	8	1	8	1	8
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)	18	341	18	331	16	315	15	311	12	299
19 ゴ ム 製 品 製 造 業	14	2,285	14	2,359	12	2,425	12	2,417	13	2,354
20 な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業	2	27	1	15	1	16	1	11	1	7
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	19	251	18	239	18	250	17	240	17	247
22 鉄 鋼 製 造 業	5	119	6	157	7	173	7	186	7	184
23 非 鉄 金 属 製 造 業	4	264	4	266	4	336	4	310	4	286
24 金 属 製 品 製 造 業	44	947	42	1,021	43	984	43	1,074	43	1,083
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	7	129	6	145	7	241	6	161	6	164
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	49	1,509	48	1,580	45	1,604	42	1,609	41	1,657
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	2	35	2	38	2	39	2	38	2	38
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	1	9	1	11	1	11	1	9	1	12
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	8	226	7	285	5	263	6	241	5	270
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	8	835	8	921	8	930	8	1,073	7	1,136
32 そ の 他 の 製 造 業	21	156	19	141	19	153	18	146	16	146

資料：総務省・経済産業省「工業統計調査」

福岡県「福岡県の工業 工業統計調査結果表」

※「事業所数」「従業者数」とは、以下のとおりである。

・事業所数

一区画を占めて主として製造又は加工を行っている事業所（一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所と呼ばれているようなもの）の数。

・従業者数（従業者とは、以下のア～キをいうが、本統計表でいう従業者数は、ア～エの合計から、カを除き、キを加えたものである。）

雇用形態は、以下のとおり区分される。

ア 個人業主及び無給家族従業者

個人業主：個人経営の事業所で、その事業所を経営している者

無給家族従業者：個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに常時従事している者

イ 有給役員

事業所の取締役、理事等で役員報酬を得ている者

ウ 正社員・正職員等

常用雇用者（期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇用している者）のうち、「正社員」「正職員」として処遇している者（他企業へ出向している者を除く）

及び個人業主の家族で、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている者

エ パート・アルバイト等

常用雇用者のうち、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など、正社員・正職員以外の者

オ 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者（1か月未満の期間を定めて雇用されている者、日々雇用されている者など）

カ 送出者

在籍出向など事業所に籍を置いたまま、別経営の事業所で働いている者

キ 出向・派遣受入者

別経営の事業所に籍を置いたまま調査対象事業所で働いている者及び人材派遣会社からの派遣従業者